



## 平成25年度老人趣味の作品展開催

10月26日から28日まで、武雄市文化会館大楠にて「平成25年度老人趣味の作品展」が開催されました。手芸・工芸の部、陶芸・彫刻の部、絵画・写真の部、書の部あわせて77点の応募がありました。

主な受賞者のみなさんは次のとおりです。(敬称略)

市長賞 松尾知子(絵画・写真の部／武雄町)  
市議会議長賞 森井ミエ子(書の部／武雄町)  
社会福祉協議会会长賞  
大宅アキエ(手芸・工芸の部／西川登町)  
老人クラブ連合会会长賞  
山口矩正(陶芸・彫刻の部／武雄町)

また、5月に行われた「佐賀県高齢者美術展」において、松尾知子さん(武雄町)は「洋画の部」、小柳義則さん(山内町)は「日本画の部」でそれぞれ県知事賞を受賞され、また藤瀬哲馬さん(山内町)は「日本画の部」で佳作を受賞されました。県知事賞の作品は、10月23日～30日まで高知県で行われた「全国健康福祉祭美術展」へ出品・展示されました。

**健康課 ☎ 0954-23-9135**



「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を受け付けます

平成26年度の農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の受付を開始いたします。

【申請書】 平成25年度に申請した世帯に送付します。

【申請期限】 平成26年1月10日(金)

※同封の返信用封筒に80円切手を貼り郵送するか、以下に直接持参してください。

・選挙管理委員会事務局

・農業委員会事務局(本庁、両支所分室)

・各町公民館(旧武雄市区域)

※選挙人名簿に登録されないと投票はできません。

**選挙管理委員会事務局 ☎ 0954-23-9211**

**農業委員会事務局 ☎ 0954-23-9245**



## ー地域ぐるみで見守り、支え合いましょうー なくそう!高齢者虐待

高齢者の虐待では、社会的なサービスが効果的に活用されていれば防げたり、または最悪の事態は避けられたかもしれませんと悔やまれるような事例が多くあります。

介護は長期にわたるため、家族だけがんばっても限界があります。無理をせず、さまざまなサービスや制度を利用して、介護する人の負担を軽減するようにしましょう。

◆高齢者虐待には、さまざまな行為があります

虐待を受けている高齢者や介護に疲れた家族のサインに、身近な人が早めに気づくことが、虐待防止の第一歩です。「虐待かもしれない」と思う事があれば、地域包括支援センターに相談・連絡して下さい。

「高齢者虐待」は、暴力的な行為(身体的虐待)だけではありません。暴言や無視、いやがらせ(心理的虐待)、必要な介護サービスの利用をさせない、世話をしないなどの行為(介護・世話の放棄・放任)や、勝手に高齢者の資産を使ってしまうなどの行為(経済的虐待)が含まれます。また、中には、性的ないやがらせなど(性的虐待)もあります。

**健康課 ☎ 0954-23-9135**



## 平成26年度の介護保険料と確定申告

毎年2～3月頃に所得税(住民税)の確定申告が行われ、その後市役所の税務課で、前年所得と該当年度の市民税額が6月上旬に決定されます。

介護保険料は、これを基に当該年度の保険料額が決まり、普通徴収の人は市の税金(集合徴収)と同じように、6月に年間保険料をお知らせすると共に、第1期目を収めていただることになります。

◆確定申告控除の対象になります

所得税や住民税の申告に添付する納付証明書は、市役所健康課または両支所くらし課窓口で発行しますので、必要な人は申し出てください。

**杵藤地区広域市町村圏組合**

**介護保険事務所 業務係 ☎ 0954-69-8223**

## みどり法律事務所

**弁護士 鬼橋 正敏(佐賀県弁護士会所属)  
弁護士 福田 孝(佐賀県弁護士会所属)**

**事務所 〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下5663-2  
TEL 0954-22-6331 FAX 0954-22-6332**